2第7号陳情 東大和市子ども・子育て憲章「子どもと大人の約束」に関しての陳情

受理年月日 令和2年5月28日

陳情者所沢市松が丘2-41-12平吹誠司

付託する委員会 厚生文教委員会

陳情趣旨

このまま議会で承認されたこととして発表することは、納得できません。東大和の「民主主義」と「子どもの未来」を歪める大問題だからです。この「約束」は、私からするとあり得ないほど問題のあるものです。それを市による一方的進め方で決めたものです。反対意見を持つ主権者である市民との話し合いをいくら求めても、ただの一度も応じることはありません。市民が、疑問や意見を直接訴える機会さえ一切ないまま決めたものです。本当にこんなことでいいのでしょうか。

前議会においても、疑問を持つ市民の意見を言う機会さえ一切与えていただけないまま、1時間ほどの審議で済まし、市議会で3分の1もの反対があったのです。このままで承認されたとすることはできないと考えます。独立した立法府である市議会としては、市に対して以下の理由で再検討を求めてください。

陳情理由

(1) 初めから問題なのは、この「約束」は「子どもたちの声であり、意見である」と主張していることです。わずか15人の子どものを、メンバーを変えた2回の会合で、どんなふうに意見を求めたかよくわからないまま「子どもの意見だ」と主張しています。

本当に子どもたちは、こんな約束がしたいのでしょうか。

街で何人かの子どもたちに聞いても、誰一人としてこうした約束をしたいという 子どもに出会えていません。今からでも、無記名でのありのままの本音をアンケー トで聞いてみてください。

いったい何割の子どもが約束したいというのでしょうか。市が主張するこの約束の正当性が土台から崩れるのではないでしょうか。

ましてや、「私たち子どもは」などと子ども総体として約束することではありませ

ん。約束したくない子どもに、約束させることになってしまうからです。

「約束」は、子どもの要望であり、願いだと主張するのは、全く無理です。市行 政が約束させたいということではないでしょうか。

(2) さらに、こうした約束をさせることによって、子どもたちが、明るく元気になり、笑顔がはじける町になるというのですが、全く理解できません。子どもたちが望んでいることは、こうした約束をすることではないことは、考えなくても分かることです。

市は、あくまでも「子どもの利益のため」と主張していますが、どこがどう子どものためなのか、一切説明はありません。

膨大なアンケートからは見えてきませんが、今、子どもたちは、人間として豊かに成長することが困難な状況に置かれています。生きづらさを感じている子どももかなりいます。生きる力の土台となる自己肯定感が持てない子どもはたくさんいます。

あるがまま認められることなく、あるべき姿が性急に求められる中で、自らを閉ざしていく子どももたくさんいます。自己中心的で自分や自分たちのことしか考えられなくされています。学びからの逃走と言えるような「勉強嫌い」が広がっています。「いじめ」は、減らず、不登校も増え続けています。どれもこれも約束させてなんとかなるようなことではありません。

(3) これまで、市民から出されている疑問や反対する意見に対して、まともに向き合っていません。パブコメに対しての市の扱い一つとってもあまりにも一方的です。市は、初めからパブコメに対して個別に対応しない、直接話し合うこともしないと明記しています。市民の目にほとんど触れないホームページに、市が一方的に要約したものに、一方的な回答を載せて、はい、おしまいです。市民が納得しようがしまいがどうでもいいということではないでしょうか。ちゃんと市民の声を聴き、ちゃんと回答したというアリバイにすぎません。

本来ならパブコメの扱いも市民が決めることです。

明確な疑問や反対の意見があるときは、話し合いの場をつくるのは、当然のことです。一切、話し合いの要求に応じていません。

そうした過程で決めたものを、疑問を持つ市民の主張に耳を傾けることなく決め たものです。 主権者である市民は、置き去りのままです。

(4) 市自身が「半永久的な 行動規範」などという市民の内面に関わる極めて重要な「憲章」を制定するときは、先ずはその趣旨や意図を市民に示し、主権者である市民の声を、意見や要望を広く募るべきです。それらの意見を基に、時間をかけた慎重な検討。話し合いや議論が必要です。少しでもより多くの人が賛同できるものをできる限り追求することは、これまた当然のことではないでしょうか。

市議会の議決事項に含まれていないということは、勝手に決めていいということ ではありません。また、多数決で承認するようなことではないということです。

市議会の3分の1もの反対があるままで、承認されたこととするなどあり得ない ということです。

できる限り多くの人の賛同を得る努力が、全くされていないのです。

(5) この「子どもと大人の約束」は、審議が済んだ現在でも、主権者である市民に 全く理解されていません。街で市民に訴えても、ほとんどの市民は、「そんなの知ら ない」と言うだけです。

市としては市報やホームページなどで過程は市民に知らせてきたと主張するので しょうが、市民が理解してないことは事実です。そして市は、それでいいと考えて いるようです。

市自身が、50周年で発表してから市民に周知していくと言っています。

内容が、特に疑問が持たれるようなものでないものならば、そうしたこともあり得るのかも知れません。しかし、今回のように一人一人の市民の内面に関わる「半永久的な行動規範」などというときは、許されることではありません。議会の承認の前に、市民に対しての周知と話し合いの場が必要です。まして明確な疑問や反対意見が出されている中では、なおさらです。

市民が、内容を理解していない中で市議会の3分の1もの反対があるままで承認されたとすることはできません。

ごく一部の、市の意向に沿った市民だけで決めた、私からしたら「とんでもない」 ものを、ほとんどの市民が理解していない中で、疑問を持つ市民との話し合いの場 を一度も持たずに、疑問や意見を訴えることも一切できないまま、市議会で3分の 1もの反対がいるままで承認されたとすることにはならないものと考えます。

市は、こうした疑問に誠実に向き合うことをしていません。話し合いに応じていません。

市議会として、市に対して、より多くの市民が賛同できる内容の憲章を制定する 努力を求めてください。

最後に、子どもは本来、誰もがみんな根源的に「成長したい」と願っています。 元気よく挨拶したいと思っています。生きていることが喜びだからです。全力で遊びたいと願っています。エネルギーの塊で、生きること=遊ぶことです。全力で学びたいと願っています。知的好奇心の塊でもあります。生きること=学ぶことです。 誰もが「いじめ」なんか、大嫌いです。感性が豊かで柔軟で優しく、真っすぐだからです。

市行政がやるべきことは、こうした子どもたちの心から願いが少しでも実現できるように具体的な条件をつくっていくことです。

「私たち子どもは」などと東にして約束させることでは、全くありません。

子どもたち一人一人が、「人間としての尊厳」と「無限の可能性」を持っています。 それを自分自身で追求していく力を持つ、かけがえのない奇跡の存在です。

そして、人間として豊かに成長することを願っています。あるべき姿を性急に求められるのでなく、あるがまま認められ、大切にされる中で、自分自身で、自分の人間としての尊厳を獲得していくことを心底望んでいるのです。

全力で取り組める学びを求めています。大自然の中で全力で取り組める遊びを求めています。

様々なすばらしい文化や学問にたくさん出会うことを求めています。

自然に恵まれた東大和の町でできることは、いくらでもあります。学校は、もっともっと楽しくなるはずです。行政が中心となって、市民みんなで知恵と力を出し合い、東大和の一人一人の子どもの笑顔が輝く町にしていきたいと思います。どうぞよろしくお願いします。